information

お知らせ

自衛官等募集

●一般曹候補生

受付締切 9月2日(火) 試験期日

1次WEB試験

9月15日(月)~17日(水)いずれか1日 2次試験

10月12日(□)・13日(月)・18日(土)・ 19日(日)いずれか1日

応募資格 18歳以上33歳未満の者 ※令和8年4月1日までに18歳にな る17歳含む

※32歳の者は、一部制限あり

●自衛官候補生(任期制自衛官)

受付期間 年間を通じて受付中 募集資格 18歳以上33歳未満の者

※令和8年4月1日までに18歳にな る17歳含む

※32歳の者は、一部制限あり ※詳細はお問い合わせください。

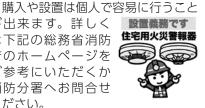
問合せ

自衛隊秩父地域事務所 満木 **☎**080 · 3431 · 0635

寝室に住宅用火災警報器は 設置していますか?

火災の早期発見と火災死傷者を一人 でも減らすため、住宅の寝室には住宅 用火災警報器の設置が火災予防条例に より義務づけられています。設置され ていないご家庭は家族の命を守るため、 一日も早い設置をお願いいたします。

が出来ます。詳しく は下記の総務省消防 庁のホームページを ご参考にいただくか 消防分署へお問合せ ください。



回数

消防庁予防課HP

m https://www.fdma.go.jp/ relocation/html/life/ yobou_contents/ga/#02



栄養ワンダー2025inちちぶ

日 時:8月3日(日)

午前10時~11時30分

所: 秩父市歴史文化伝承館 場

研修室1階

容:講話①乳幼児から学童期クイ

ズで覚える栄養と食べ

ること

②フレイル予防の話

③減塩の話(各20分程度) 個別栄養相談、栄養教育媒体の 展示・説明、協賛社からの試供 品、提供品及び啓蒙チラシの展

示、配布

費 用:無料(申し込み不要) 主 催: 秩父郡市栄養士会

問合せ:健康こども課 健康づくり担当

☎66⋅3111

7月は虐待ゼロ推進月間です!

虐待はいかなる理由があっても禁止 されるものです。虐待を発見した、虐 待を受けている、虐待をしてしまった などの場合は、「埼玉県虐待通報ダイ ヤル#7171」に電話してください。 (ひかり電話、IP電話、ダイヤル回 線を利用の場合0120・80・7171、 どちらもつながらない場合は048・ $762 \cdot 7533^{\)}$

★詳細は埼玉県ホームページをご覧く

ださい。

© Mttps://www.pref.saitama. lg.jp/a0601/20170711.



『文芸ながとろ』作品募集

長瀞町文化団体連合会では、『文芸 ながとろ』の発行にあたり、下記のと おり作品を募集します。

募集作品

詩1編(25行以内)、短歌(10 首以内)、俳句・川柳(10句以内)、 随筆・評論・民話等(1,200字程度) 応募資格 町内在住・在勤者 応募方法

400字詰め原稿用紙を使用し(欄 外に住所・氏名・年齢・電話番号を記 入してください。)、下記提出先に持参 又は郵送してください。

応募期限 8月28日(株)

その他 作品は、返却しません。 提出先・問合せ

T369-1302 長瀞町大字野上下郷3312 中央公民館内 文化団体連合会事務局

☎66 · 1800

交通遺児等援護一時金のご案内

交通事故被害者のご家族への援護金に ついて

埼玉県交通安全対策協議会では、埼 玉県内在住の交通遺児等を対象に、援 護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故(陸 海空全ての交通機関の運行により生 じた事故)により、死亡又は重い障 害を負った保護者に養育されている

18歳以下の子供をいいます。

給付対象者

埼玉県内に在住する令和6年4月1 日以降に交通遺児等となった者(交通 遺児等になった日現在18歳以下)

給付額

子供1人につき10万円(1回のみ) 給付時期

令和7年11月又は令和8年5月 提出期限

令和7年11月給付分 令和7年8月29日 金まで 令和8年 5月給付分 令和8年2月27日金まで

申請書類

各市町村、学校等で配布します。

提出先

下記に郵送又は御持参ください。 みずほ信託銀行浦和支店 **7330-0063** さいたま市浦和区高砂2-12-10 **2**048 · 822 · 0191

問合せ

県交通安全対策協議会 **☎**048⋅825⋅2011 県県民生活部 防犯・交通安全課 **☎**048⋅830⋅2955

新生児用チャイルドシート 貸出し開始

概ね一週間から最大10日間 貸出期間 必要書類 ・運転免許証

· 交通安全協会会員証

問合せ

秩父地方交通安全協会(秩父警察署内) **☎**23 · 7044

介護保険料「納入通知書」 「特別徴収開始通知書」発送のお知らせ

65歳以上の方のうち、納付書で介 護保険料を納付していただく方へ、令 和7年度分の納入通知書を発送します。

また、年金からの天引きにより介護 保険料を納付していただく方には、令 和7年度分の特別徴収開始通知書を7 月下旬に発送する予定です。

介護保険制度は助け合いの制度です。 被保険者の皆さんにご負担いただく介 護保険料は、制度運営の大切な役割を 担っています。介護保険料の納付にご 理解とご協力をお願いします。

■納付書による納付(普通徴収) 年金 額が年額18万円未満の方や、老齢福 祉年金を受給している方が対象です。

■年金からの天引き(特別徴収) 年額 18万円以上の老齢(退職)年金・障 害年金・遺族年金を受給している方が 対象です。

問合せ 福祉介護課 介護包括ケア担当 **☎**66・3111 内線143